

広報 おおがた

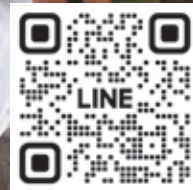
発行 秋田県大潟村役場 南秋田郡大潟村字中央1番地1
 電話 0185(45)2111(代) FAX 0185(45)2162
 URL <https://www.vill.ogata.akita.jp>

●今月の主な内容

- ◇【特集】令和7年度大潟村の決算(P2-P3)
- ◇大潟村こども家庭センターがスタート!(P7)
- ◇大中祭(P24)



＼友だち登録おねがいします！／



No. **655**
 令和8年
 10月号

◇今月の表紙
 村民駅伝 (関連:P18)

令和7年度決算額

47億2,520万8,624円

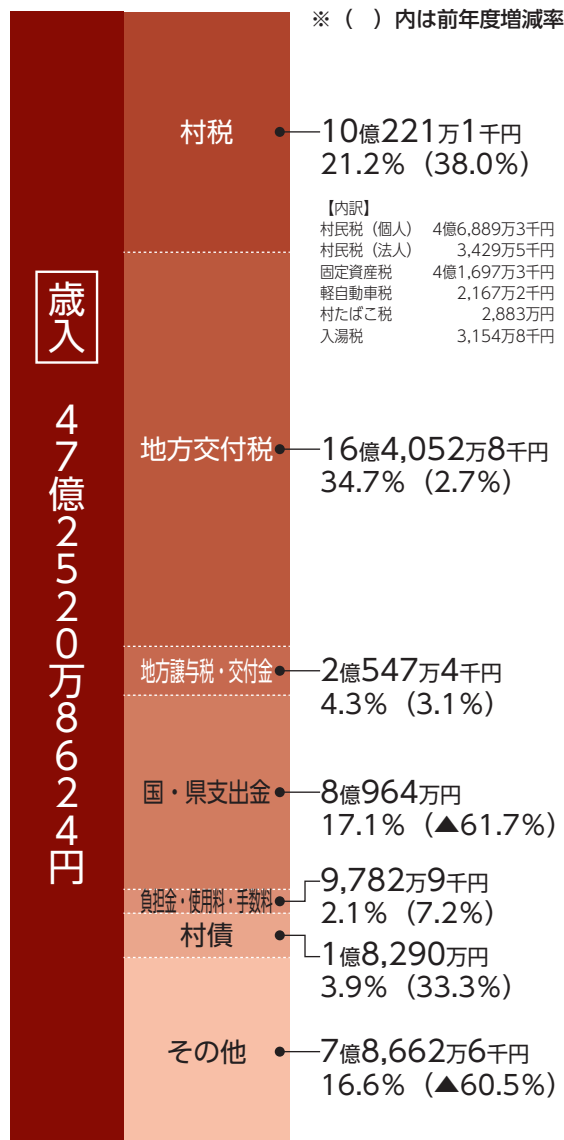
前年比 ▲6億5,017万2,262円

歳入

一般会計

村民1人あたりに換算すると
164万7千円

大潟村の決算



前年度の決算額と比較すると12.1%の減となりました。

構成比が高かったのは、①地方交付税16億4,052万8千円(34.7%)、②村税10億221万1千円(21.2%)、③国・県支出金8億964万円(17.1%)でした。

また、村が自らの意思で収入できる財源である「自主財源」(村税など)が36.9%、国県の意思決定により交付される「依存財源」(地方交付税など)が63.1%という構成比になっており、収入の約3分の2を国や県からの交付に依存している状況となっています。



用語解説

村税…村民が納める税金

地方交付税…どの地域でも一定の行政サービスが受けられるよう国が交付するお金

地方譲与税…国税として徴収された税から、一定の基準に基づき地方公共団体に譲与されるお金

交付金…国が一定の政策目的を示し、その実現に向けて自治体に柔軟に使えるお金

国・県支出金…特定の事業のために国・県が交付するお金

村債…大きな事業を行うための銀行などからの借入金

1億7,395万2,679円の黒字となりました

令和7年度の一般会計の決算額は、歳入が47億2,520万8,624円、歳出が44億9,829万5,308円、差引残額は2億2,691万3,316円となり、翌年度へ繰り越すべき財源5,296万637円を差し引いた実質収支は1億7,395万2,679円の黒字となりました。

歳入では、米価高騰による村民税の増などにより村税が増(38.0%の増)となったほか、宅地分譲事業と株式会社大潟村カントリーエレベーター公社株券の売払いによる財産収入が増(1,711.4%の増)となったものの、令和6年度に実施した産地生産基盤パワーアップ事業終了に伴う県支出金の減(53.1%の減)などにより

前年度と比較して12.1%の減となりました。

歳出では、「2050年再生可能エネルギー100%」の達成に向け、公共施設への太陽光パネル・蓄電池の設置やLED照明の工事などを行ったほか、重層的相談支援体制の整備など地域福祉を支える取組に加え、種苗費や資材費への補助等による農業の収益力向上や安定化に向けた取組、こども園給食費無償化や村民体育館の整備事業などによる子育てや教育環境の充実に取り組んできました。

財政のゆとりを見るための指標「経常収支比率」は92.3%で、前年度より8.6%増加しました(町村規模では75%程度が健全といわれています)。

一方で、地方公共団体が将来にわたって負担する債務の大きさを示す「将来負担比率」は▲12.5%で、前年度より11.5%減少するなど、令和7年度の財政指標は健全な数値を示しています。

決算概要

村民1人あたりに換算すると
156万8千円

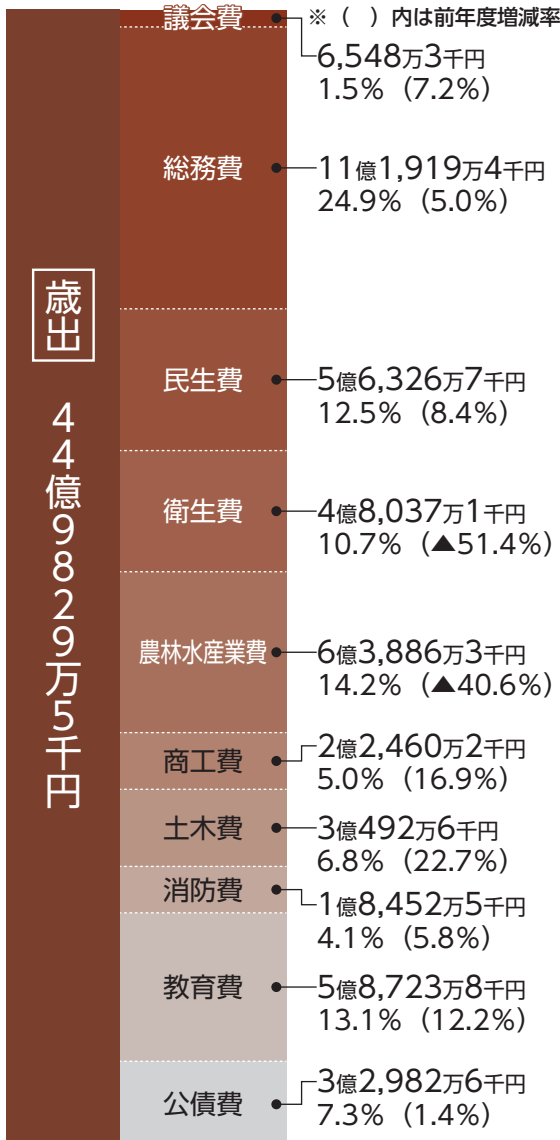


令和7年度決算額

44億9,829万5,308円

前年比 ▲6億7,624万7,695円

主な用途
と村民1人
あたりに
使われた額
の内訳



前年度の決算額と比較すると13.1%の減となりました。

構成比の高かったものは、①総務費(24.9%)、②農林水産業費(14.2%)、③教育費(13.1%)でした。前年度からの増減が大きいものとして、衛生費の「自然エネルギー100%の村づくり推進事業」の減などによる約5億788万7千円の減、農林水産業費の「産地生産基盤パワーアップ事業」の減などによる4億3,683万5千円の減、土木費の冬期交通安全対策事業や南4号線路側帯整備事業の増などによる5,631万2千円の増などが挙げられます。

性質別構成比では、補助費等が26.4%と最も高く、次いで物件費が22.0%、人件費が16.2%となっています。



※人口は令和8年4月1日時点の数字(2,869人)を使用
※表示単位未満四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります

総務費

移住・定住の促進や自治振興費などに

約39万円



民生費

高齢者や障がい者、子どもなどの福祉に

約19万6千円



衛生費

ごみ処理や脱炭素事業などに

約16万7千円



農林水産業費

農産業の振興費などに

約22万2千円



土木費

道路や村営住宅管理などに

約10万6千円



教育費

学校教育や生涯学習などに

約20万4千円



公債費

借入金の返済や利子の支払いなどに

約11万4千円



大鵬村の決算を「家計」に例えると？

令和7年度一般会計決算を家計に置き換えてみました。決算額を1万分の1に縮小し、端数を調整しています。

収入月額	
給料(村税・地方交付税)	264,274円
親からの仕送りなど(地方譲与税・交付金、国・県支出金)	101,511円
不動産収入など(負担金・使用料・手数料・寄付金など)	88,446円
ローンの借入(村債)	18,290円
合計	472,521円

支出月額	
食費(人件費)	73,007円
医療費など(扶助費)	18,367円
ローンの返済(公債費)	32,983円
自宅や車の小修繕費(維持補修費、普通建設事業費)	44,749円
子どもへの仕送り・自治会費など(補助費等・貸付金・繰出金)	144,256円
光熱費・被服費(物件費)	99,030円
その他教育資金積立など(積立金など)	42,734円
合計	455,126円

(収入) 472,521円 - (支出) 455,126円 = 17,395円

特別会計決算

■特別会計とは

特定の事業を行うため、一般会計と区分けして設けた会計です。事業収益等が主な財源で、行政と一体となり運営を行っています。(単位：円)

特別会計区分	歳 入		歳 出	
	決算額	前年比	決算額	前年比
診療所	76,289,391	6.1	68,349,155	1.5
国民健康保険事業	843,554,493	▲2.1	814,140,839	▲5.4
介護保険事業	308,941,632	9.1	292,560,587	3.5
介護サービス事業	295,844,146	8.7	267,894,966	1.3
後期高齢者医療	105,160,137	16.9	104,867,802	17.2

企業会計決算

■企業会計とは

法令に基づき、独立採算を原則に企業的経営で運営される会計です。

水道事業

事業収益合計
1億8,324万4千円
事業費用合計
1億2,004万1千円
純利益
6,320万4千円

公共下水道事業

事業収益合計
1億4,568万9千円
事業費用合計
1億3,376万9千円
純利益
1,192万円

令和8年9月 大潟村議会定例会

村政報告(要旨)

■水道水の状況とその対応について

7月11日以降、住民の方から水道水に異臭と着色がみられるとの情報が寄せられました。

7月上旬以降、堤防からの浸透水に濁りが生じ、アオコ等を含む有機物が通常より多く含まれたことで、ろ過池におけるろ過・分解能力が低下したことが主な原因と推測しております。

村では、これまで浄水場内の配水池の洗浄、ろ過池の砂掻き取り及び洗浄、活性炭の投入、水道配管内の水抜きなどを実施したところ です。

さらに現在、ろ過・分解能力を強化するため、緩速ろ過池のろ過砂の補充工事に着手したところであり、10月から12月にかけて、3つのろ過池のろ過砂を順番に補充してまいります。

この度は、水道水に関し、ご心配をおかけしたことをお詫びするとともに、水道水の浄水環境を強化し、より安定した水道水の供給に努めてまいります。

■男鹿市からの水道水供給に係る協議について

本村におきましては、近年、夏季の猛暑や長期の干ばつの場合、堤防の浸透水量が低下する傾向がみられます。こうした浸透水量の大幅な減少時や緊急時における飲料水の安定確保は、村民の生活を守る上で喫緊の課題となっております。

このため、隣接する男鹿市との水道管連結による緊急時の水道水供給を目指し、令和2年度末で休止していた「大潟村への水道水供給に係る協議会」を、去る8月26日に再開しました。

本協議会においては、これまで事務レベルで検討を重ねてきた事項について協議を行い、本村における渇水期等の水不足を想定した緊急時の供給のため、大潟

9月8日から18日にかけて、令和8年9月定例会が行われ、令和8年度一般会計補正予算などの議案等を審議し、全て原案のとおり可決・承認等されました。

村政報告の要旨と審議された主な議案等について、抜粋してお伝えします。

村の負担により緊急時用連絡管を設けること、供給水量は1日あたり最大200立方メートルとし、供給単価は前年度決算における男鹿市の給水原価に消費税を加えた額とすること、供給の実施にあたり、男鹿市と大潟村の間で改めて協定を締結することを確認いたしました。

今後は、男鹿市及び関係機関と調整を進めながら、協定の締結、並びに工事の着手に向け作業を進めてまいります。

■防災訓練について



水消火器による初期消火訓練のようす

去る9月1日、「防災の日」に合わせ、大規模地震の発生を想定した防災訓練を実施いたしました。今回の訓練は、午前9時に秋田沖を震源とするマグニチュード8.7の地震が発生し、村内で震度6強の激しい揺れを観測したとの想定のもと行いました。

全村民を対象とした「シェイクアウト訓練」により、一斉に身を守る安全確保行動を実践したのち、指定避難所への避難及び被害状況の伝達訓練を実施いたしました。

避難後、各住区や小・中学校、こども園におきましては、男鹿地区消防署大潟分署及び消防団の指導を受け、放水訓練や水消火器による初期消火訓練、AEDを用いた救命講習などを行い、各住区からは計76名の方々にご参加をいただいたところであります。また、赤十字奉仕団、婦人消防協力隊、及び婦人会の皆さまには、災害時を想定した炊き出し訓練を実施いただいたほか、要配慮者の受け入れ体制を確認する「福祉避難所」の開設・運営訓練も併せて行いました。

本訓練の実施にあたり、村民の皆さまのほか、多くの関係機関や団体にご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

■大潟漕艇場における合宿の受け入れ状況について

8月末現在では、延べ5団体、121名の方々が本村を訪れ、合宿を実施しております。

3年連続となる「明治安田ローイングチーム」、2年連続の「パラローイング日本代表チーム」そして、アジア大会の事前合宿を行った「ローイング日本代表チーム」のほか、今年は初めて関東圏の高校2校を受け入れるなど、トップアスリートから学生まで、幅広い層に本村の漕艇場が活用されております。

また、「パラローイング日本代表チーム」の合宿中には「村民レガッタ大会」が開催され、代表選手と村民との貴重な交流や技術指導など、スポーツを通じたコミュニティの活性化にも寄与したところであります。

今後におきましても、継続的な合宿誘致を推進するとともに、ボート競技のさらなる普及と交流人口の拡大に努めてまいります。



合宿での練習風景

■令和8年産米の概算金について

本村はもちろん、本県農業の基幹作物である米の安定生産にむけて、生産者が将来にわたり安心して営農を継続していくためには、国が示した「食料システム法」に基づくコスト指標、いわゆる再生産可能な目安である「60キロ当たり2万535円」を十分に考慮した適正な価格形成を実現することが不可欠であると考えます。

そうした考えのもと、去る8月10日、村長・議長との連名により、JA大潟村に対し、「食料システム法に基づくコスト指標を踏まえた再生産可能な米価の確保について」の要望書を提出いたしました。

しかしながら、去る8月28日に示された令和8年産米の概算金の目安は、極めて厳しいものとなり、重く受け止めております。

生産コストを下回る価格形成が常態化すれば、本村の、ひいてはわが国の農業生産基盤そのものが崩壊しかねません。

今後、JA大潟村をはじめとする関係組織との協議を一層強化するとともに、生産者が将来にわたり希望を持って営農ができるよう、適正な米価形成の実現と経営安定に向け、国や県選出の国会議員への要望等、働きかけを行ってまいります。

■その他の報告

村政報告の詳細は二次元コード（議会中継映像）からご確認ください。



議員発議

■大潟村議会基本条例の一部を改正する条例案

議会広報活動の充実を図るとともに、議員定数や議員報酬の見直しにあたり透明性を担保するための必要の改正を行いました。

■大潟村議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案

議会改革調査特別委員会における議員定数および議員報酬の見直しに関する検討結果を踏まえ、議員定数を12人から10人に改正しました。

一般会計補正予算

補正前の額 65億7,011万2千円

補正額 2,977万7千円（追加提案分含む）

補正後の額 65億9,988万9千円

【主な歳出】

■農業支援サービスサポート事業 1,723万7千円

農業支援サービス事業体が農業支援サービス事業を行う際に必要となるスマート農業機械等の導入またはリース導入を支援するための費用を増額補正しました。

■温泉保養センター施設整備事業 475万1千円

ポルダー潟の湯において雨水が施設内に浸水してくる事象が発生していることから、早急に対応するための費用を増額補正しました。

■村道・歩道（舗装道）補修事業 176万2千円

東5丁目地内村道において、ひび割れ箇所から雨水が浸水し、路盤の軟弱化や土砂の流出が進んでおり、車両の損傷や人身事故に発展する恐れがあるため、緊急に修繕を行うための費用を増額補正しました。

■大潟村固定資産評価審査委員会委員の選任について(敬称略)



眞坂 和博

任期：令和8年9月26日から
令和11年9月25日まで

金婚式



9月4日(金)、ホテルサンルーラル大潟において金婚式が行われ、結婚50周年を迎えた三村昭夫さん、敏子さんご夫婦から参加いただきました。

記念写真の撮影のあとに行われた会食では、結婚当時の写真とともにこれまでの思い出をご紹介いただき、ご夫婦の仲睦まじい様子が感じられる、和やかな式となりました。

三村さんご夫婦からは、「50年間大きな病気やケガもなく、ここまで来られて本当によかった」という感謝と喜びの声が聞かれました。

結婚50周年、誠におめでとうございます。

敬老会



9月4日(金)、ホテルサンルーラル大潟で敬老会が開催され、166人から参加いただきました。

会場では、こども園の園児による踊りや、入植当時の村の歴史を紹介する映像がスクリーンに映し出されるなど、さまざまな催しが行われました。参加者の皆さんは、園児たちの元気な姿や懐かしい映像を楽しみながら、和やかなひとときを過ごしました。

また、賀寿を迎えられた皆さんにはお祝い金が贈られ、会場は温かな祝福に包まれました。

これからも健やかで、笑顔あふれる毎日を過ごされることを願っています。

シルバー人材センター ボランティア清掃



8月28日(金)、シルバー人材センターの皆さんが、役場周辺の遊歩道などの清掃を行いました。

この清掃活動は、毎年この時期にボランティアで実施されているものです。当日は、参加者の皆さんが落ち葉やごみを一つひとつ丁寧に取り除き、遊歩道をきれいに整えてくださいました。

今回の活動により、地域の環境美化が進み、遊歩道を利用する皆さまも、より気持ちよく安全に歩けるようになりました。

シルバー人材センターの皆さん、地域のために心を込めて作業していただき、ありがとうございます。

めぐるオーガニック



9月6日(日)、村民センターで「食べる・学ぶ・つながる」をテーマに、オーガニックの魅力を体感するイベント「めぐるオーガニック」が開催されました。会場では、音楽ライブや有機農業に取り組む生産者のトークセッションのほか、クマと人の共生や穀類から生まれるガラスをテーマにした展示・講演などが行われました。同時開催されたマルシェでは、大潟村産の野菜や有機米を使ったミキ(お米の乳酸菌発酵飲料)、蜂蜜、平飼い卵などが並び、ミツロウラップ作りや草花の転写染め、ハーブティー作りなどのワークショップも実施されました。来場者は、食や農、自然、地域の未来について学びながら、楽しいひとときを過ごしました。

大潟村こども家庭センターが スタート！

妊娠・出産・子育ての「困った」を、
ひとりで抱えないで。



10月1日、保健センター内に「大潟村こども家庭センター」を開設しました。

妊娠・出産・子育てに関するさまざまな相談に応じる、身近なワンストップ相談窓口です。専門職員が、ご家庭に寄り添いながらサポートします。

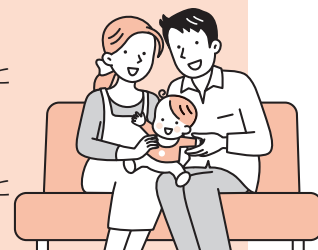
対象となるかたは？

- ・妊娠を希望しているかた
- ・妊娠中のかたとそのご家族
- ・子育て中のかたとそのご家族



どんな相談ができるの？

- ・妊娠・出産に関すること
- ・授乳・離乳食、体や心のこと
- ・子どもの発達や学校生活
- ・子育てのつらさや負担感
- ・家族関係、暴力に関すること
- ・こどもの悩み



相談例

妊娠・出産

- ・産前産後のサービスを知りたい
- ・思いがけない妊娠
- ・授乳・離乳食について



子育て・家庭における保護者の悩み

- ・子どもの発達が気になる
- ・生活が苦しい
- ・家族関係の悩み
- ・暴力を受けている



こどもの悩み(ヤングケアラー)

- ・学校に行きたくない
- ・家族の世話や家事で勉強ややりたいことができない



センターでできること

- ・相談をお聞きします
- ・必要な支援やサービスをご案内します
- ・専門機関の紹介や連絡調整を行います

「こんなことを相談してもいいのかな？」と思ったときも、
まずはお気軽にご相談ください。

●受付時間 8:30～17:15

※土・日・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く

●問合せ こども家庭センター（保健センター内） ☎0185-45-2613



専門職による子育て相談場

落ち着いたスペースで
安心して相談できます

企業版ふるさと納税の寄附をいただきました

寄附いただいた企業の皆さま（順不同）

秋田瀝青建設株式会社・山岡工業株式会社
株式会社緑設計・株式会社シブヤ建設工業
本荘電気工業

いただいた寄附は今後の村づくりのために大切に活用させていただきます。

【企業版ふるさと納税とは…】

大潟村の地方創生プロジェクトに対して
企業が寄附を行った場合に、法人関係税
から税額控除を受けることができる仕組み
のこと

高額療養費制度の上限額

(令和8年8月から令和9年7月まで)

※高額療養費制度の見直しは令和8年度と令和9年度の2段階にわけて実施します。

下の表は令和8年8月から令和9年7月までの内容です。令和9年8月以降の見直しについては、厚生労働省ウェブサイトをご参照ください。

適用区分		年収目安	入院+外来【月額上限】 (世帯ごと) 〈多数回該当〉	入院+外来【年間上限】 (世帯ごと)	外来 (個人ごと) ※70歳以上のみ
70歳未満	70歳以上				
区分ア	現役並みⅢ	約1,160万円～	270,300円+1% <140,100円>	1,680,000円	—
区分イ	現役並みⅡ	約770万円～ 約1,160万円	179,100円+1% <93,000円>	1,110,000円	—
区分ウ	現役並みⅠ	約370万円～ 約770万円	85,800円+1% <44,400円>	530,000円	—
区分エ	一般Ⅰ・Ⅱ	～約370万円	61,500円 <44,400円(※1)>	530,000円(※2)	月額上限22,000円 (年間上限21.6万円)
区分オ	—	住民税非課税 【70歳未満】	36,900円 <24,600円>	290,000円	—
—	住民税 非課税世帯Ⅱ	住民税非課税 【70歳以上】	25,700円 <24,600円>	290,000円	月額上限11,000円 (年間上限9.6万円)
—	住民税 非課税世帯Ⅰ	一定所得以下 (年金収入約80万円以下など) 【70歳以上】	15,700円	180,000円	月額上限8,000円

※1 年収約200万円未満である者は、令和9年8月以降、多数回該当の金額が引き下がる(44,400円→34,500円)。

※2 年収約200万円未満であることが確認できた者は、年間上限41万円を適用し、令和9年8月以降に償還払い。

高額療養費制度の見直しに係る Q&A

Q.8月から医療機関の窓口で支払う医療費が増えるのですか？

A.窓口で支払う医療費は、その月にどのくらい医療を受けるか、そしてその月の医療費が上限額に達するかどうかによります。

Q.自身の適用区分はどのように確認できますか？

A.どの適用区分に該当するかは、マイナポータル、資格確認書(任意記載事項あり)又は限度額適用認定証等でご確認いただけます。

Q.高額療養費の支給を受けるには、どうしたらいいですか？

A.原則、マイナ保険証をお持ちの方は、医療機関を受診する際、手続きなしで高額療養費の適用を受けられます。マイナ保険証をお持ちでない方は、資格確認書(任意記載事項あり)又は限度額適用認定証等をご用意いただくか、保険者に申請を行う必要があります。(ただし、75歳以上の方は、2回目以降は申請がなくても自動的に口座に振り込まれます。)

なお、年間上限額を超えた部分については、一旦医療機関の窓口でご負担いただき、保険者から償還払いにより支給されます。

高額療養費制度に関するお問い合わせは、厚生労働省コールセンターで受け付けています。

厚生労働省コールセンター ☎0120-617-111

対応時間 月曜日～土曜日 9:00～18:00 (令和9年3月まで。日曜・祝日・年末年始は休業)



厚生労働省HP

生態系公園のこれからを考える

4月から地域プロジェクトマネージャーとして活動している明平です。3月までは地域おこし協力隊として、主に生態系公園で開催するカタマルシェや、県立大との連携、村の事業をお手伝いする等の活動をしていました。

現在は、地域のさまざまな人や行政、企業などと連携しながら地域の課題解決や新しい取り組みを進めていく地域プロジェクトマネージャーとして「生態系公園」の運営や今後の活用を中心に、公園の新たな可能性を形にしていく活動を進めています。

地域プロジェクトマネージャー 明平 冬美

生態系公園は、約15haの広い園内に、秋田県のさまざまな自然環境を再現した森や芝生、温室などを有する、大潟村にとって大きな地域資源です。一方で、施設の老朽化や鑑賞温室の閉園、利用者の減少など、これからの公園を考えるうえでさまざまな課題もあります。

4月からの活動では、まず「何を整備するか」を決めるのではなく、今の生態系公園がどのような状況にあり、村民の皆さんや役場職員がどのような公園を求めているのかを知ることから始めています。

役場内では各課へのアンケートやヒアリングを行い、生態系公園をそれぞれの業務の視点からどのように活用できるか、また、課題に関係なくたくさんの意見を集めました。同時に広報での村民の皆さんからの意見を募集、6月に開催したカタマルシェでは、来場した皆さんに「生態系公園にあったらいいもの・やってみたいこと」をボードに貼ってもらう形で意見を募集しました。



たくさんの意見をボードに貼ってもらいました

カフェや飲食スペース、子どもの遊び場、ドッグラン、キャンプ、イベント、自然体験、大学との連携、若者の居場所など、本当にさまざまなアイデアが寄せられました。内容は違っていても、多くの意見に共通していたのは、「人が集まる場所」「自然の中で過ごせる場所」「新しいことに挑戦できる場所」になってほしいという期待だったように感じています。

また、実際にイベントを開催すると、森の中を走り回る子どもたちや、自然の中で遊ぶ親子の姿を見ることができます。こうした光景からも、生態系公園には建物だけではなく、すでにある「森」や「広さ」「自然そのもの」という大きな価値があると感じています。

先日は、今後の公園づくりの参考とするため岩手県を視察しました。

一つ目は、旧伊手小学校を活用した「いでっと舎」です。国の交付金を活用して整備された施設で、廃校という地域資源を新しい交流の場へと生まれ変わらせています。施設そのものだけでなく、事業を始めるまでの考え方や地域との合意形成、整備後の運営についてお話を伺いました。

もう一つは、盛岡市中央公園の「ビバテラス」です。Park-PFIという仕組みを活用し、行政と民間がそれぞれの役割を担いながら、公園に飲食や交流、日常的な滞在を生み出しています。



盛岡市の「ビバテラス」。地域の人々の憩いの場となっていました。

二つの施設を視察して改めて感じたのは、「ほしいを集めた施設をつくれば人が集まる」ということではないということです。

「誰のための場所なのか」「そこでどんな時間を過ごしてほしいのか」「誰が運営し、どう続けていくのか」。こうした部分を整備前にしっかり考えることが、その後の施設の使われ方を大きく左右します。

だからこそ、生態系公園についても、すぐに「ここに〇〇をつくります」と決めるのではなく、まずは公園がこれから何をを目指すのかというコンセプトを整理していきたいと考えています。

例えば、人が集う場所、自然を学ぶ場所、新しい挑戦が生まれる場所、そして公園の中だけで完結せず、大潟村の農業や観光、商業、教育など村全体につながる場所。そんな可能性を一つずつ検討していきます。

今後は、これまで集めた庁内や村民の皆さんの意見、視察で得た学びなどを整理し、生態系公園の目指す姿を検討していきます。その後、整備方針や運営方針、ゾーニング、概算事業費などを具体化し、村民の皆さんや議会への説明を重ねながら計画を進めていく予定です。

生態系公園を「整備すること」そのものが目的ではありません。

今ある自然や地域資源を活かしながら、これからの大潟村に必要とされ、次の世代にも使われ続ける公園をつくること。

そのために、これからも村内外のさまざまなかたの声を聞きながら、一つずつ形にしていきたいと思います。生態系公園で「こんなことをしてみたい」「こんな場所になったらいいな」というアイデアがありましたら、ぜひお聞かせください。

おおがたかわらばん



イベント



地域福祉計画策定のため、座談会を開催します

地域福祉計画は子ども・子育てに関することや健康づくりに関すること、高齢者福祉、障がい者福祉をはじめとする、地域福祉全体について村の方向性を示す計画です。

村では今年度、第3期大潟村地域福祉計画を策定することとしています。

策定にあたり、皆さまからのご意見を反映するため、座談会を開催します。日常で困っている状況や地域福祉に関するご意見、ご提案など身近なことについて意見交換を行いますので、お誘い合わせのうえ、たくさんのご参加をお願いします。

日・場

- ①10月 7日(水) 10:00～ 公民館
- ②10月13日(火) 10:00～ 公民館
- ③10月14日(水) 19:00～ 公民館
- ④10月19日(月) 10:00～ ふれあい健康館

問 福祉保健課 ☎0185-45-2114



村づくり懇談会

村民の皆さまとフリーテーマで意見交換を行います。ぜひこの機会に、日頃疑問に思っていることや、ご意見・ご要望をお聞かせください。

日 11月5日(木) 10:00～12:00

場 大潟村役場2階 第1会議室

対 村民はどなたでも参加可能(申込不要)

●その他

当日参加できない場合でも事前にご意見等をお寄せいただければ、後日ホームページで回答します。

ご意見等は、10月15日(木)まで、二次元コードからお寄せください。

問 総務企画課 ☎0185-45-2111



助 成



村内の貸家にお住まいのかたへ

村内定住促進を図ることを目的に、村内において家主と個人の契約により民間経営の賃貸住宅に入居する世帯に対して、「大潟村定住促進商品券」を交付します。申請されるかたは総務企画課までお越しください。

対 次の①～③全てに当てはまるかた(公務員を除く)

- ①現在貸家(アパート等)に居住している
- ②令和8年1月1日に大潟村に住所を有している
- ③令和8年4月1日から令和8年9月30日の間、貸家に居住している

※村営住宅に居住しているかたは対象外です。

●**交付額** 1ヵ月1万円分の村内使用限定の商品券(6ヵ月分で6万円相当)を交付

●必要書類

- ・住民票謄本(世帯票)1通
- ・貸家の賃貸契約書もしくは賃貸契約を確認できる書類の写し

●**申込期限** 10月30日(金)

申・問 総務企画課 ☎0185-45-2111



高収益作物種苗費等購入支援事業について

育苗団地、園芸団地等の農業生産基盤のフル活用の推進、水稻と高収益作物との複合経営の確立による農業所得の向上を図るため、補助事業を実施していますので、ぜひご活用ください。

種苗費助成

対 村振興作物(カボチャ・タマネギ・メロン・ニンニク・花き)を生産し販売する村内居住の農業経営体

●**対象経費** 令和8年度(令和8年4月1日～令和9年3月31日)に販売する作物栽培のために購入した種苗費

- 対象区域** 村内に属する育苗団地、園芸団地、水田
- 補助率** 税抜き種苗費の2分の1以内(1経営体あたり上限30万円)

●**添付書類** 種苗の購入伝票、生産作物の販売伝票
※必要書類はすべてコピーとし、品目等内容がわかるよう整理して提出してください。

加温用燃料費助成

対 村振興作物(花き)を生産し販売する村内居住の農業経営体

●**対象経費** 令和8年度(令和8年4月1日～令和9年3月31日)に販売する作物栽培のために購入した加温用燃料代

- 対象区域** 村内に属する育苗団地、園芸団地、水田のハウス
- 補助率** 税抜き燃料費の4分の1以内(上限20万円)

●**添付書類** 対象期間内に販売された作物に関する燃料購入伝票、生産作物の販売伝票
※必要書類はすべてコピーとし、品目等内容がわかるよう整理して提出してください。

※いずれも申請期限は令和9年3月31日まで

申・問 産業振興課 ☎0185-45-3653



高収益作物の栽培に必要な資材費を助成します

高収益作物の生産振興を図るため、令和8年度に販売する作物に係る資材費について助成します。

対 対象作物を生産し販売する村内居住の農業経営体で、大潟村農業協同組合の生産部会(作付作物)に加入、もしくは水田に対象作物を作付けしているかた

●**対象作物** 村振興作物(カボチャ・タマネギ・メロン・ニンニク・花き)

●**対象経費** ポット・皿・マルチ・ピン・トンネル資材

対象外資材

ビニールハウス(ハウス部材・ハウス被覆資材含む)、温室設備機器、灌水資材、防風・害虫害獣防除、肥料、飼料、農薬、土、種苗、ハサミなどの小農具、出荷に必要な資材など

- 対象区域** 村内に属する育苗団地、園芸団地、水田
- 補助率** 税抜き資材費の2分の1以内(1経営体あたり上限10万円)
- 添付書類** 資材の購入伝票、生産作物の販売伝票
※必要書類はすべてコピーとし、品目等内容がわかるよう整理して提出してください。

●**申請期限** 令和9年3月31日まで

申・問 産業振興課 ☎0185-45-3653

「ポルダー潟の湯利用優待券」後期分を配付します

高齢者・ひとり親家庭の世帯・心身に障がいがあるかたを対象に「ポルダー潟の湯利用優待券」の後期分を配付します。ご利用のかたは、福祉保健課までお越しください。

対 大潟村に住所を有し、次の①～③のいずれかに当てはまるかた

①70歳以上(令和8年度内に新たに70歳になられるかたについても、誕生日以降に配付対象となります)

②ひとり親家庭の世帯または養育者世帯(祖父母などが養育している世帯)

※同じ世帯のご家族も優待券を利用できます

③心身に障がいがある

※各種障がい者手帳をお持ちのかたのほかに、障がい年金を受給されているかたも対象となりますので、役場にお越しの際は年金証書を持参してください

※介助者も優待券を利用できます

●**配布枚数** 年間104回分(週2回分)を前期・後期に分けて配付しています。前期分を受け取っていない場合は前期分を併せて配布します。

●**利用期間** 受取日から令和9年3月31日まで

申・問 福祉保健課 ☎0185-45-2114

お知らせ

クマダスアプリについて

クマダスアプリについて、Google Play版が公開されました。

●アプリ版の機能

- ・プッシュ通知により、出没情報が即時に共有されます。
- ・ペアリング機能により、登録した家族や友人などの端末付近でクマの目撃情報があった場合に、自身の端末に通知が届くようになります。

●**注意事項** 投稿する際には、携帯電話番号の認証が必要となります。

●アプリのインストール

二次元コードからダウンロードしてください。



Google Play App Store

クマを目撃したら……

住区内や農作業中にクマを目撃した場合、産業振興課または五城目警察署に通報をお願いします。

なお、夜間や休日などで役場が閉庁している場合、警備会社(セコム)のオペレーターが対応いたしますが、目撃情報はそのままオペレーターへお伝えください。速やかに役場担当職員へ連絡が入る体制となっております。情報提供にご協力をお願いします。

●**産業振興課** ☎0185-45-3653

●**五城目警察署** ☎018-852-4100

栗及び銀杏の実取りについて

大潟村栗園・イチヨウ並木で栗及び銀杏の実を収穫する際は、次のことに気をつけて、みなさんが楽しく行えるようにしましょう。

場 栗園:大潟村字北2-14

イチヨウ並木:男鹿琴丘線道路両脇



●実取りの対象者

- ・村民及び村内企業に勤務しているかた
- ・村内観光施設をご利用のかた

※商業用としての収穫を目的としないこと

●**許可期間** 1週間以内

●注意事項

- ・収穫には、産業振興課が発行する『実取り許可証』を身につける必要があります。産業振興課で申請を行ってください。
- ・多くの人が収穫を体験できるよう、ひとりで大量に取らないでください。
- ・許可期間内に許可証を必ず返却してください。

申・問 産業振興課 ☎0185-45-3653

今月の納期 **11月2日**

▶**村県民税(第3期)**

納期限内の納付にご協力をお願いします

格納庫における盗難対策について

秋は、農作物や農業資材などの盗難が多くなる時期です。特に、金属製の農業資材は、高額転売されるため狙われやすい物品です。大切な農作物や農業資材を守るため、各自で盗難対策を行いましょう。

●ポイント1 農作物や農業資材は格納庫に保管

収穫した米や使用した農業資材は、外に放置せず、格納庫などに保管しましょう。また、格納庫の出入口は、施錠を確実にしましょう。

●ポイント2 格納庫にも盗難対策を

格納庫にセンサーライトや防犯カメラを設置することで、狙われる可能性を減らしたり、犯罪の証拠を確保したりすることができます。

なお、村の安全・安心ネットワーク委員会では、米の出荷時期に合わせて、米の盗難防止を目的としたパトロールを10月下旬から11月末まで実施する予定です。

問 生活環境課 ☎0185-45-2115



健康

今月の保健センター 相談・健診

※「場所」の記載がない場合、保健センターで行います

◎乳児相談

日 10月15日(木) 10:30 ~

対 R8. 8月生の乳児

◎健康・栄養相談

次のほか、保健センター来所者の相談も随時受け付けています。

日 10月7日(水) 13:30 ~ 15:00

10月13日(火) 9:30 ~ 11:00

11月4日(水) 13:30 ~ 15:00

◎専門医による「心の健康相談日」

日・場

10月20日(火) 13:30 ~ 15:00 男鹿市役所

11月6日(金) 13:30 ~ 15:00 秋田中央保健所

※前日の12時までに予約をお願いします。

申 秋田中央保健所 調整・障害者班

☎018-855-5171

◎ちょこっとでの血圧測定

日 10月5日(月)、14日(水)

10:30 ~ 11:30

場 ちょこっと (商店街)



申・問 保健センター

☎0185-45-2613 / FAX 0185-27-8420

今月の介護予防

「場所」の記載がない場合、ふれあい健康館で行います

◎フレイル予防「元気！はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活が送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

日 10月7日・14日・21日・28日/11月4日 (全て水曜)
13:30 ~ 15:00

対 おおむね65歳以上

※申込み不要。興味のあるかたは、当日ご参加ください。

◎地域交流サロン

「遊び体操」などフレイル予防を通して人とのつながりを深めます。

日 10月15日/11月5日 (全て木曜) 10:00 ~

※昼食代700円がかかります。申込みは1週間前までに電話をお願いします。

◎認知症予防「脳いきいき教室」

いきいきとした自分らしい生活を送るため、体を動かしながら、脳をきたえます。

日 10月8日(木) 10:00 ~ 11:30

※申込み不要。物忘れが気になるかた、認知症予防に興味のあるかたは、当日ご参加ください。

☆75歳以上のかたが運転免許更新時に行う認知機能検査を体験出来ます。

◎健康相談

日 10月7日(水)/11月4日(水)

10:00 ~

対 おおむね65歳以上



申・問 地域包括支援センター

☎0185-22-4321 / FAX 0185-22-4511

令和8年度 大潟村総合検診のご案内

総合検診では、メタボリックシンドロームなどの生活習慣病を調べる特定健診と、各種がん検診を同じ機会に受けられます。

年に1回は検診を受け、ご自身の健康状態を確認しましょう。

※年齢は令和9年3月31日現在

検診項目	対象年齢・対象者	検診料金	日程・その他
基本健診	39歳以下	1,000円	10月21日(水)～28日(水) 受付時間 平日7:00～10:00 ・各自、指定された日時に受診してください。 ・10月に受診カードが届きましたら、ご自身の受付日時を確認してください。 ・指定された30分間の受付時間内にお越しください。 ・日時の変更を希望する場合は、保健センターへご連絡ください。
特定健診	40～74歳で 大潟村の国保加入者	無料	
後期高齢者健診	75歳以上	無料	
胃がん検診	30歳以上	1,000円	
大腸がん検診	30歳以上	500円	
肺がん検診	40歳以上	レントゲン：500円 ※61歳以上は無料	
肺がん検診	40歳以上	喀痰：600円	
前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円	
肝炎ウイルス検診	40歳の方、または41歳以上で これまで検査を受けたことがないかた	無料	
子宮がん検診	20歳以上の女性	1,800円	
乳がん検診	40歳以上で、昨年度乳がん検診を受けていない女性 ※希望者は毎年受診できます	マンモグラフィー 一方向（50歳以上） 1,000円 二方向（40歳代） 1,600円	10月21日(水)～26日(月) 受付時間 平日12:30～13:30 ・できるだけ、受診券に記載されたご自身の住所区分の日を受診してください。
骨粗鬆症検診	35～70歳の女性	600円	

場 村民センター

●特定健診について

- ・大潟村では、国民健康保険の加入者のうち、40～74歳を対象に特定健診を実施します。
- ・39歳以下は、加入している医療保険に関係なく、村の健診を受けられます。
- ・社会保険加入者の被扶養者は、医療保険者が発行する「特定健診受診券」を持参すれば、村の健診を受けられます。
- ・検診の申込をしていないかたで、受診を希望する場合は事前に保健センターにご連絡してください。

当日の持ち物

- ・受診カード（10月に届きます） ・受診カードが入った封筒（受付日時が記載されています）
- ・マイナ保険証（お持ちでないかたは、資格確認書をお持ちください） ・検診料金
- ・特定健診受診希望者：尿の容器 ・大腸がん検診受診希望者：大便の容器
- ・クーポン券（がん検診のクーポン券が郵送されたかた）

当日の注意事項

- ・胃がん・肺がん検診受診者は、無地のTシャツを着用してください。
- ・服装や飲食などに関する詳しい注意事項は、受診カードに同封されているチラシをご確認ください。

問 保健センター ☎0185-45-2613

インフルエンザウイルス・新型コロナ

● 季節性インフルエンザ予防接種のお知らせ ●

接種期間 10月1日～令和9年2月28日

10月1日から季節性インフルエンザ予防接種が始まります。予防接種を受けることで季節性インフルエンザにかかりにくくなり、かかった場合でも重症化を防ぐことができます。

《助成内容》

対 象 者		回 数	助成額
生後6カ月児 ～中学3年生	不活化 ワクチン	13歳未満：2回 13歳以上：1回	1回につき 2,500円
2歳～中学3年生	経鼻生 ワクチン	1回	1回 5,000円
65歳以上のかた		1回	1回 1,500円
障がいのあるかた 生活保護受給者		13歳未満：2回 13歳以上：1回	全 額 ※経鼻生ワクチン（2歳～中学校3年生）も助成対象
高校生相当年齢および妊婦のかた		1回	1回 1,500円
大潟村に住所を有する 19～64歳のかたで 村診療所で接種するかた		1回	1回 1,500円 ※村診療所で接種する場合のみ助成 (自己負担額：1,000円)

《その他・注意点》

- ・医療機関に予約のうえ接種をしてください。
- ・接種料金は、医療機関によって異なります。接種前に医療機関に確認してください（補助額を差引いた額が窓口での自己負担額となります）。なお、**村診療所の接種料金は2,500円です。**
- ・経鼻ワクチンをご希望のかたは、小児科などの医療機関へご予約のうえ接種してください。
(※村内では経鼻ワクチンの接種はできません)
- ・**不活化ワクチンと経鼻生ワクチンは、どちらか一方しか助成の対象になりません。両方を一緒に受けて助成を利用することはできませんので、どちらか一つを選んで受けてください。**
- ・接種を受ける際は、「マスクの着用」など感染症対策にご協力をお願いいたします。

診療所でのインフルエンザ予防接種について

- 接種期間 令和8年11月2日～令和9年1月29日
- 予防接種日 カレンダーのとおり
- 接種時間 14:00～16:30（★印は14:00～15:00）
- 接種年齢 3歳以上

■＝予防接種日 ※1月の日程は1月号でお知らせします

11月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 祝日	4	5	6 ★	7
8	9	10	11 ★	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23 祝日	24	25	26	27 ★	28
29	30					

12月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16 ★	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

- ・上記の時間は、予約なしで接種可能です。
 - ・事前に診療所で予診票をお受け取りいただき、ご記入のうえ持参すると、当日の接種がスムーズになります。
 - ・企業・事業所単位での接種希望については、事前にご相談ください。
- ※こども園の園児（3歳児・4歳児・5歳児）および小・中学生は、保健センターにて時間帯を指定した集団接種を行いますので、可能な限り集団接種での接種にご協力をお願いします。
- ワクチンの入荷状況により予定が変更になる場合があります。

問 保健センター ☎0185-45-2613 診療所 ☎0185-45-2333

ロナのワクチン接種のお知らせです

● 令和8年度の新型コロナワクチン接種について ●

接種期間 10月1日～令和9年3月31日

《接種対象者・接種費用・助成》

接種対象者	助成額	自己負担額（※ ² ） （例：大潟村診療所で接種する場合）
[定期接種] ・65歳以上のかた ・60～64歳で基礎疾患のあるかた（※ ¹ ）	10,000円	5,600円
[任意接種] ・64歳以下のかた（定期接種以外のかた） *大潟村診療所で接種する場合のみ対象	4,000円	11,600円
・生後6ヵ月～高校生、障がい児（者）、妊婦 *対象者には個別で通知します。	4,000円	11,600円

（※¹）心臓、腎臓、又は呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限されるかた

ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能なかた

（※²）ワクチン接種費用は医療機関によって異なります。

《その他・注意点》

- ・村から接種券・予診票等の送付は行いません。
- ・医療機関に各自でご予約のうえ接種してください。
- ・接種料金は医療機関によって異なります。接種前に確認してください。
- ・診療所以外での接種を希望されるかたは、医療機関に直接お問い合わせください。



診療所での新型コロナ予防接種について

接種希望のかたは、事前に電話連絡か来院にて予約されますようお願いいたします。

●接種日 10月8日・29日 14:00～16:30

●接種年齢 中学生以上

●その他

- ・予約制ですので必ずご連絡ください。
- ・予約して接種できなくなった場合は、必ずご連絡ください。
- ・診療所に予診票を取りに来ていただき、事前に予診票を記入してきていただくとスムーズに接種できます。
- ・ワクチンは、ファイザー等を使用予定です。
- ・ワクチンの入荷状況により予定が変更になる場合があります。



問 保健センター ☎0185-45-2613 診療所 ☎0185-45-2333

みまもりQR (どこシル伝言板) をご利用ください

村では、認知症等により徘徊が心配な高齢者を早期に発見・保護することを目的とした「みまもりQR (どこシル伝言板)」の利用を勧めています。

徘徊等により高齢者のかたの居場所がわからなくなった際に、発見者がQRコードを読み取ることで、ご家族と発見者で連絡を取り合い、迅速に高齢者の保護をすることができます。

【利用対象者】村内在住で、行方不明になるおそれがある高齢者またそのご家族

【配布枚数】耐洗シール 20枚

蓄光シール 10枚(計30枚)

【登録費用】無料

【問合せ】福祉保健課 ☎0185-45-2114



※シールを貼っている人を見かけたら…

みまもりQRを衣類や持ち物などに貼った方が、道に迷っているようであれば、正面からやさしく声をかけてください。

スマートフォンなどでQRコードを読み取り、伝言板サイトにアクセスすることにより、ご家族にメールが自動的に送信されます。

高齢者救急通報システムをご利用ください

村では、ひとり暮らしの高齢者が安心して生活することができるよう、急病などの緊急時に通報できる機器を活用した、高齢者救急通報システムの利用を勧めています。

①自宅設置型

(ペンダントと据置き)

自宅内で利用できます。通報装置やペンダント型の非常ボタンを押すことにより、通報され、民間警備会社が状況に応じた対応をします。

(対象者:65歳以上)



②携帯型(みまもりホン)

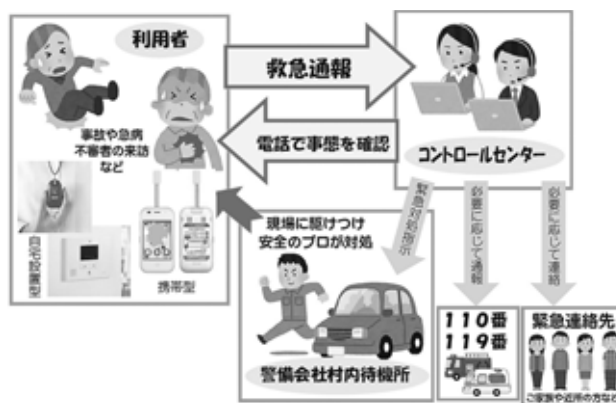
自宅や外出先で、携帯端末のストラップを引っ張ることにより、通報され、民間警備会社が状況に応じた対応をします。

また、登録されているご親族のかたは、GPSで端末の現在地を確認することや、安否確認のメール受信が可能です。

(対象者:65歳以上)



【高齢者救急通報システムの仕組み】



〈利用料〉

住民税非課税世帯、生活保護世帯 無料
その他の世帯 月額 1,100円(税込)

※携帯型(みまもりホン)は携帯電話端末のため、発信による通話料(受信は無料)が発生した場合利用者の負担になります。

【申込・問合せ】福祉保健課 ☎0185-45-2114

包括支援センター ☎0185-22-4321

＋ がん検診を受けましょう

がんは、昭和56年より我が国の死因の第1位であり、令和6年には年間約38万人が亡くなっています。がんによる死亡者数を減少させるためには、早期発見・早期治療が重要となっており、厚生労働省では10月を集中キャンペーン月間とし、「がん検診受診率60%以上」を目標に掲げています。



大潟村は、がん検診の受診率が県内でも高い水準となっているため、これを維持しがんによる死亡率の減少を目指しましょう。まずはがん検診を定期的に受診すること、そしてがん検診で精密検査が必要となった場合は、速やかに受診することが重要です。

保健センターから次の内容でご案内を送付しますので、積極的にがん検診を受けましょう。

【各種がん検診の受診勧奨】

❖ 過去3ヶ年村の大腸がん検診を受けていない、またはがん検診無料対象で申込みをしていないかた

●送付時期 10月上旬

【大腸がん追加検診の案内】

❖ 村の総合検診で大腸がん検診の申込みをしていたが、検診を受けなかったかた

●送付時期 11月下旬

※大腸がん検診の追加検診は12月10日(木)、11日(金)

問 保健センター ☎0185-45-2613

＋ 脳の健康度測ってみませんか？

秋田大学高齢者医療先端研究センターでは、厚生労働省の支援のもと、脳機能の衰えを簡便かつ早期に発見するための体制を秋田県に構築するための取り組みを行っています。この度、オンラインで誰でも無料でご自身の脳の健康度をテストできる「脳の健康度チェック」（国立長寿医療研究センターと開発）を受けることができます。物忘れが気になるかたなどご利用してみてください。

●実施期間 令和9年3月31日まで

●検査の所要時間 約20～30分

●実施方法 右のテスト開始用二次元コードを読み取り



●その他 テスト結果はその場ですぐ表示されます。結果によっては病院の受診をおすすめする場合があります。

※認知症を診断するものではありません

問 地域包括支援センター

☎ 0185-22-4321



＋ 「高齢男性の気になる！教室」参加者募集

年齢を重ねても元気であるために、安全に運転免許を持ち続けるためのトレーニングや触覚ボールを使った身体のケアやフレイル予防等を行います。

日 初回：11月9日

※以降毎週月曜に開催。全15回。

時 13:30～

場 ふれあい健康館

対 おおむね65歳以上の男性

持 動きやすい服装、触覚ボール、汗ふきタオル、飲み物、必要な場合は眼鏡

●申込期限 10月30日(金)

申・問 地域包括支援センター

☎0185-22-4321

または二次元コードから



＋ 令和8年度「胃内視鏡検診」追加募集のご案内

村では、胃内視鏡検診（胃カメラ）の助成を実施しています。個別に医療機関で胃内視鏡検診を受診するための費用を一部助成するものです。「胃を詳しく診てほしい」「総合検診でバリウム検査をしなかった」かたにもおすすめです。※10月の総合検診での胃エックス線検査（バリウム）を受けられたかたは、お申込できません。



❖ 51歳以上の奇数年齢のかた（令和9年3月31日時点の年齢）

●検診期間 令和9年2月28日まで 約1万3千円
自己負担額 4,000円 お得に受診出来ます！

(51、53、55、57、59歳のかたは自己負担額2,000円)

申 保健センターに申請書を提出するか、二次元コードからお申込みしてください

※特定の条件に合致するかたは受診できない場合があります。詳細は村ホームページをご確認ください。

●申込期間 10月29日(木)～11月12日(木)まで

(定員に達しない場合は11月12日以降もお申込できます。)

問 保健センター ☎0185-45-2613



受診方法

1. 申込完了後、約1か月後に受診券等や協力医療機関リストが自宅に届く。
2. 協力医療機関へご自身で電話し、予約をする。
3. 検査当日、次のものを持って受診する。
受診券・受診票・同意書（後日送られる）、自己負担金、お薬手帳、マイナ保険証等
※原則として鎮痛剤、鎮静剤は使用しません。（保険診療以上に安全に行う必要があるため。）
4. 4～6週間後に検査結果が自宅に届く。



スポーツ・文化

第48回村民駅伝大会結果

日 9月9日(水) 場 村内コース

●主催 大潟村スポーツ協会 ●主管 大潟村走ろう会

優勝 紫組A (東3-2、東3-3、北2-4)

準優勝 赤組 (西2-1、西2-2、中央)

三位 紫組B (東3-2、東3-3、北2-4)

◎区間賞

1区 (1.17km) 渡部浩弥 3分11秒 (区間新)

2区 (0.76km) 本庄陸、桑原蒼良 2分35秒

3区 (1.18km) 本庄優志 3分44秒

4区 (0.76km) 小林大翼 2分27秒

5区 (1.18km) 大森康瑛、木村秀 4分02秒

6区 (0.76km) 樋熊亜輝 2分30秒

7区 (1.18km) 津島弘延 3分44秒



第71回全日本学生水上スキー選手権大会 (インカレ) 結果

日 9月4日(金)～6日(日) 場 大潟村水上スキー場

●主催 全日本学生水上スキー連盟

日本水上スキー・ウェイクボード連盟

●男子3種総合チーム順位 ●女子3種総合チーム順位

優勝 慶應義塾大学

準優勝 福岡大学

三位 法政大学

優勝 法政大学

準優勝 慶應義塾大学

三位 立教大学

●結果の詳細は二次元コードから



令和8年度大潟神社奉納ちびっこ相撲大会結果

	優勝	準優勝	三位	
六年生	椎川 高澄	桑原 蒼良	土井隆之介	—
五年生	高橋 謙太	戸嶋 太一	武石 陽介	—
四年生	土井 恭平	森田 翔太	伊藤 光希	—
三年生	石黒 元輝	鈴木 陽人	渡部 瑛斗	—
二年生	浅野 結俐	木津谷 旭	尾崎 朱理	三浦 陽斗
一年生	古戸 蓮人	椎川 幸平	宍戸 悠	本名 李玖
こども園	明平 笙	加藤 尚朋	工藤 誠也	角田 蒼士



総合型地域スポーツクラブ「スポーレおおがた」
地域でつくる 地域でささえる ～すべての人にスポーツの楽しさを～

【申込・問合せ】 スポーレおおがた事務局 (大潟村公民館内)
専用電話 ☎ 090-4042-0799

★スポーレ紅葉ウォーキング
西和賀町in碧祥寺博物館・湯田ダム・錦秋湖

日 11月2日(月) 7:00出発 (生態系公園駐車場)

場 岩手県西和賀町

その他 詳細はスポーレカレンダーをご確認ください

(10月下旬配布)

申込先 スポーレおおがた ☎090-4042-0799 (大澤)

★10月インターバル速歩定期教室

日 月曜・金曜 13:30～14:30

場 ふれあい健康館

※10月2日(金)・10月12日(月)はお休みです。



子育て



笑顔いっぱい！子育て応援します！ 子育て支援センター♪



子育て支援センターでは、子どもはもちろん、保護者も楽しいと感じるような、明るく開放された遊びの場を充実させています。その中で、うれしい経験、楽しい経験を積み重ねながら、子どもの成長を共に喜び、子育てのサポートをしていけるように育児相談やイベント情報の提供もおこなっています。

子育てをとおして、友だちの輪や、地域とのつながりを広げてみませんか？



絵本のプレゼント

【さくらんぼクラブ予定】

●『みんなあつまれ！よ～いどん！』 (親子ふれあい運動会)

【日時】10月10日(土) 9:00～

【場所】大潟こども園 園庭

詳細は後日、さくらんぼクラブのポスター等でお知らせします。

●『かんたくんとなかよし！』

【日時】10月20日(火)

【場所】大潟こども園

ミニ消防自動車のかんたくんがこども園にやってきました。間近で見たり、試乗したりできます。

詳細等については、10月のさくらんぼクラブポスター等でお知らせします。

●『ハッピーハロウィン♪ ジャック・オー・ランタンを探せ！』

【日時】10月30日(金) 10:00～

【場所】子育て支援センター

子育て支援センター内にハロウィンでお馴染みのカボチャ【ジャック・オー・ランタン】が隠れています。いくつ見つけれられるかな？全部見つけてお菓子をもらってね♪

☆ Trick or Treat ☆ の合い言葉を忘れずに！仮装での参加もお待ちしております。



【問合せ】子育て支援センター(こども園内)
☎0185-45-2345

公民館 図書室だより

新しい本入りました

No.	タイトル	著者	No.	タイトル	著者
1	60歳を過ぎたら面倒ごとの9割は手放す	名取 芳彦	5	眠れない夜の喫茶店	八木沢 里志
2	夜の道標	芦沢 央	6	謎解きレシピをめしあがれ	京橋 史織
3	リクエスト本 スピノザの診察室	夏川 草介	7	すききらい (絵本)	中川 ひろたか
4	アルゴリズムの査証	海堂 尊			



現役医師として命と向き合い続けた著者が到達した、「人の幸せ」とは。
累計340万部突破のベストセラーシリーズ『神様のカルテ』を凌駕する、新たな傑作の誕生！

図書貸出方法について

- (1) 購入1年以内の図書は、事務室で保管し貸し出します。
 - (2) 本棚には新着図書の表紙のコピーを陳列しますので、それを持って事務室で手続きしてください。
 - (3) それ以外の本の貸し出しは、貸出票に記入し、投函箱に入れてください。
- ※購入1年以内の図書貸出時間：月～金曜日9:00～17:00(土日祝日は、事前に連絡をいただければ日直対応します。)

問合せ 公民館 ☎0185-45-2611

広報おおがた 掲示板

農業経営者研修のお知らせ

農業経営者等の経営力向上を目的に、農業経営者研修「農業経営①②」が開催されます。研修に関心のあるかたはぜひお申し込みください。

『農業経営①』

11月12日(木) 10:00～15:00
(受付開始9:30～)

『農業経営②』

11月19日(木) 10:00～15:00
(受付開始 9:30～)

場 秋田県農業試験場講堂

対 農業経営等に関わり、税の青色申告を実施しているかた(又は実施しようとしているかた)で、『農業経営①』かつ『農業経営②』の両方の講義を受講できるかた

定 各20名

¥ 1人各回(各研修日毎に)1,000円(当日受付にて支払)

持 『農業経営②』では、電卓をご持参ください。

●申請方法 必要事項を記入し、メール(agri-tra@pref.aki.ta.lg.jp)にて、秋田県農業研修センター宛に申込み

〈必要事項〉研修名・月日、氏名、住所、電話番号(緊急連絡用)を記入しメール送信

●申込期限 10月28日(水)必着
※ただし、定員になり次第締切となります。

●注意事項

・『農業経営①』『農業経営②』とも、秋田県農業研修センターにて事前に質問をお受けします。

・農業試験場内に食堂はありません。また、近くに、飲食店等がありませんので、各自で昼食をご持参ください。

問 秋田県農業研修センター

☎018-881-3611

「親子ふれあい事業」ファミリーキャンプ(秋)のお知らせ

日 10月24日(土) 9:00～
25日(日) 12:00まで

場 岩城少年自然の家、環境と文化のむら(五城目町)

対 親子・家族等のグループ

●内容 館内宿泊体験、バードウォッチング等

●その他 参加費や持ち物等詳しくは、ホームページや公式SNSをご覧ください。

問 岩城少年自然の家

☎0184-74-2011

県大アグリフェスin大潟2026

秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センター(AIC)にて「県大アグリフェス in 大潟2026」が開催されます。当日はスマート農業機械の展示やAICで収穫した生産物の販売が行われます。また音楽イベントや竿燈演技など楽しめる企画を準備しております。村民の皆さまのご来場をお待ちしております。

日 10月24日(土) 10:00～15:00

場 秋田県立大学 アグリイノベーション教育研究センター(AIC)

●内容

①県大コラボマルシェ(AICで収穫した野菜や果物、コラボ商品や小物の販売)

②フードコート(キッチンカーや模擬店が多数出店)

③AICポスター展示

④農業用ドローンの実演飛行

⑤竿燈演技や音フェス等各種イベント企画

⑥謎解きゲーム(景品として旬のフルーツのパバロアをプレゼント)

⑦AIC産牛肉販売 などなど その他お楽しみイベントもご用意!

問 秋田県立大学

☎0185-45-2858

秋田地方法務局からのお知らせ

不動産を相続したら必ず相続登記!

令和6年4月から相続登記の申請が義務化されました。相続人は、不動産を相続で取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければなりません。

住所等変更登記が義務化されました

不動産の所有者は、氏名や名称又は住所に変更があったときは2年以内に住所等の変更登記を申請しなければなりません。

※詳しくは法務省のホームページをご覧ください



ホームページ

遺言書は法務局に預けると安心です! 詳しくは二次元コードから!



遺言書 保管

問 秋田県司法書士会

☎018-824-0055

消防ふれあい広場を開催します

日 11月3日(火・祝)
9:00～12:00 ※雨天中止

場 メルシティ潟上駐車場

●主催 男鹿潟上消防本部

●協賛 メルシティ潟上

●内容

①放水体験

消防車からの放水体験及び水消火器での的当て

②心肺蘇生法

心停止・呼吸停止での迅速な対応、手技を学ぶ

③ミニ消防車・ミニ救急車

かんたくん・ピッポちゃんに乗車

④地震体験車

揺れの強さを体験する

⑤高所放水車活動体験

バスケット乗り込み体験

⑥子供用消防制服・車両展示

消防業務への関心、記念撮影

⑦スタンプラリー・ガチャガチャ

各企画を巡回してもらうため、ガチャガチャで記念品贈呈

⑧受付・消防職員採用説明所

業務内容及び職員の雰囲気を知り、疑問や不安点を解消

問 男鹿地区消防本部 湖東消防署

☎018-874-2420



障害者(きらめき)就職面談会を開催します

ハローワーク秋田では、就職を希望する障害のあるかたと、障害のあるかたの雇用を予定している企業(40社程度)が一堂に会して個別面談を行う「障害者(きらめき)就職面談会」を次の日程で開催します。

日 10月14日(水) 13:30～15:30

場 秋田市にぎわい交流館AU

※参加には事前の申し込みが必要です。ハローワークに登録手続きを行っていないかたは、事前にハローワークでの登録が必要です。参加ご希望のかたは、ハローワーク秋田専門支援部門までご連絡ください。

問 ハローワーク秋田

☎018-864-4111

広報おおがた 掲示板

秋田北税務署から お知らせです

【令和8年10月1日以降】

秋田北税務署管内（秋田市の一部・男鹿市・潟上市・南秋田郡）にお住まいのかたの、所得税（譲渡所得を除く。）及び消費税に関する面接相談は、『秋田南税務署』で実施します。

※秋田南税務署

所在地：秋田市中通5丁目5-2

面接相談は事前予約制となりますので、相談希望のかたは事前に秋田北税務署に連絡の上、予約をお願いいたします。

【秋田北税務署】

☎018-845-1161（代表）

※音声ガイダンスに従い「2」を選択してください。予約希望日、相談内容等をお伝えください。

◎国税に関する質問やご相談方法は他にもあります！

・国税庁ホームページで調べる



チャットボット



タックスアンサー

・電話で相談する



国税相談専用ダイヤル
☎0570-00-5901

・自分で確定申告書を作成する



確定申告書等
作成コーナー

職場のトラブル、相談してみませんか

労働トラブルの自主的な解決が困難となったとき、労働委員会の委員の中から選ばれたあっせん員が、双方の話を聞き、合意点を探るなどして、無料の解決を手助けします。職場のトラブルでお悩みのかたは、お気軽にお問い合わせください。

問 秋田県労働委員会事務局
☎018-860-3284

総合県税事務所から お知らせ

◎個人事業税（2期）の納期限は11月30日(月)です。

最寄りの金融機関・コンビニエンスストアで納付できるほか、eL-QRによるキャッシュレス納付も利用できます。

口座振替をしているかたは、預金残高の確認をお願いします。

なお、納付書は8月3日(月)に発送されています。

◎個人事業税の納税も口座振替で

公共料金の支払いと同じように、個人事業税も口座振替にしませんか。金融機関へお出かけになる手間が省けて、安全、確実です。

県内の銀行、信用金庫、労働金庫、信用組合、農協などに預金口座があれば、どなたでも利用できます（ゆうちょ銀行は利用できません。）。秋田銀行、北都銀行及びみずほ銀行は、県外の支店でも可能です。

令和9年6月末までにお申し込みされますと、令和9年度1期分から個人事業税の口座振替ができます。

問

【課税に関すること】

秋田県総合県税事務所課税部
課税第一課 ☎018-860-3338

【納税に関すること】

秋田県総合県税事務所納税部
収納管理課 ☎018-860-3331

無料調停相談会

調停制度の手続き、利用方法について裁判所の調停委員が相談に応じます。

- ・家庭内の問題（夫婦関係、離婚、親子関係、扶養、相続など）
- ・土地、建物、金銭のもめごと
- ・近隣問題、交通事故

日 10月23日(金)

10:00～15:00

※当日は随時受付し、順番に相談に応じます。

場 あきた芸術劇場 ミルハス

●主催 秋田調停会

問 裁判所合同庁舎内秋田調停会
☎018-824-3121

10月是不正軽油一掃強化月間です

不正軽油とは、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして不正に製造されたものをいい、その製造や使用は軽油引取税の脱税や環境汚染にもつながる非常に悪質な行為です。

県では、10月を不正軽油一掃強化月間とし、事業所などへの立ち入りや、自動車燃料の抜き取りなどによる不正軽油の調査を強化しています。職員が調査に伺った際は、ご協力をお願いします。

問 秋田県税務課

☎018-860-1124

県内事業者向けLED切替プロジェクト「あきた・ひかりスイッチ」！

県では、2027年に迫る蛍光灯の製造終了を見据え、省エネと温室効果ガス削減を促進するため、スケールメリットと確かな施工で事業者の負担を抑えたLED切替プロジェクトを実施しています。

お申し込み・詳しい情報は「あきた・ひかりスイッチ公式サイト」（二次元コード）から！

問 あきた・ひかりスイッチ

お問い合わせ窓口

☎050-5574-5556



公共職業訓練生の募集について

●訓練期間 12月1日(火)～令和9年5月31日(月)

場 ポリテクセンター秋田

●訓練科（定員）

- ・CAD・NC技術科（15名）
- ・住宅リフォームデザイン科（15名）

●訓練時間 9:30～15:40

●募集期間

9月18日(金)～10月16日(金)

¥ 無料（テキスト代等は自己負担です。）

●応募資格 ハローワークに求職申込をされたかたで、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望されるかた

●その他 毎週木曜日に施設見学会を行っています（雇用保険受給中の方は就職活動として認められます。）

問 秋田職業能力開発促進センター

☎018-873-3178

◎9月1日現在の人口の動き（先月比） 世帯数1,160（+5）／人口2,876（-5）／男1,421（+4）／女1,455（-9）

“イラストで学ぶ” 生態系公園自然だより⑦

落ち葉はどこへ消えるのか？



作：地域おこし協力隊 佐藤 裕奈

秋になると森を埋め尽くす大量の落ち葉。毎年それほど溜まるのに、なぜ森は埋もれてしまわないのでしょうか？その秘密は、土の中で暮らすダンゴムシやミミズたち。彼らが日々落ち葉を食べ、懸命に生きることによって分解され、豊かな土となり、木々や小さな命を育む糧へと生まれ変わります。彼らは社会貢献のために動いているのではなく、ただ「生きている」だけです。

私たちも時に「自分は役に立っていない」と悩むことがあります。けれど小さな虫たちのように、ただ日常を生きているだけでも、気づかぬうちに誰かや社会の支えになっているもの。深く悩みすぎず、今日を生きている自分を少し肯定してみませんか。

とりっこ フレンズ

作：元地域おこし協力隊
畠山 佳枝さん

カワセミのプロポーズ



全長約 17 cm



春から夏の繁殖期になると、オスのカワセミはメスに魚をプレゼントします。これは「求愛給餌」と呼ばれています。魚をプレゼントすることで、メスとの仲を深めつがいの絆を強くします。また、産卵を控えたメスの大切な栄養補給にもなります。

日付	曜	行事予定
10月1日	木	地域交流サロン（ふれあい健康館 10:00～）
2日	金	農業委員会定例会（役場 9:00～） 専門医による「心の健康相談日」（秋田中央保健所 13:30～15:00）
3日	土	空き家相談会（かたりあん 10:00～13:00）
4日	日	
5日	月	ちょこっとでの血圧測定（ちょこっと 10:30～11:30）
6日	火	教育委員会定例会（公民館 8:45～）
7日	水	地域福祉計画策定座談会（公民館 10:00～） 健康相談（ふれあい健康館 10:00～） 健康・栄養相談（保健センター 13:30～15:00） フレイル予防「元気！はつらつ教室」（ふれあい健康館 13:30～15:00）
8日	木	診療所でのコロナ予防接種日（14:00～16:30）※要予約 認知症予防「脳いきいき教室」（ふれあい健康館 10:00～11:30）
9日	金	
10日	土	親子ふれあい運動会（こども園 9:00～） 新米まつりinおおがた（ホテルサンルーラル大湯北側駐車場 9:30～）
11日	日	
12日	月	
13日	火	地域福祉計画策定座談会（公民館 10:00～） 健康・栄養相談（保健センター 9:30～11:00）
14日	水	地域福祉計画策定座談会（公民館 19:00～） ちょこっとでの血圧測定（ちょこっと 10:30～11:30） フレイル予防「元気！はつらつ教室」（ふれあい健康館 13:30～15:00）
15日	木	地域交流サロン（ふれあい健康館 10:00～） 乳児相談（保健センター 10:30～）
16日	金	
17日	土	
18日	日	
19日	月	地域福祉計画策定座談会（ふれあい健康館 10:00～）
20日	火	専門医による「心の健康相談日」（男鹿市役所 13:30～15:00） さくらんぼクラブ「かんたくとくとなかよし！」（こども園）
21日	水	フレイル予防「元気！はつらつ教室」（ふれあい健康館 13:30～15:00）
22日	木	
23日	金	
24日	土	
25日	日	
26日	月	
27日	火	
28日	水	フレイル予防「元気！はつらつ教室」（ふれあい健康館 13:30～15:00）
29日	木	診療所でのコロナ予防接種日（14:00～16:30）
30日	金	さくらんぼクラブ「ハッピーハロウィンジャック・オー・ランタンを探せ！」（子育て支援センター 10:00～）
31日	土	小学校学習発表会
11月1日	日	
2日	月	診療所でのインフルエンザ予防接種開始（～1月29日まで）※要予約 農業委員会定例会（役場 13:30～）
3日	火	
4日	水	健康相談（ふれあい健康館 10:00～） 健康・栄養相談（保健センター 13:30～15:00） フレイル予防「元気！はつらつ教室」（ふれあい健康館 13:30～15:00）
5日	木	村づくり懇談会（役場 10:00～12:00） 地域交流サロン（ふれあい健康館 10:00～）
6日	金	専門医による「心の健康相談日」（秋田中央保健所 13:30～15:00） 教育委員会定例会（公民館 10:00～）

大中祭『Sparkling Moments ～ 僕らが創る煌めく瞬間 ～』

9月5日(土)、大中祭が開催されました。生徒たちは日頃の練習の成果を十分に発揮し、会場は大盛り上がりとなりました。



例大祭



9月10日(木)、第48回大湊村例大祭が行われました。9時に大湊神社を出発した神輿は、お囃子とともに村内各住区やひだまり苑、商店街をまわり、最後に神社へと無事戻り、五穀奉納が祈願されました。また、商店街では龍勢会および大湊小児童による太鼓演奏や、手古舞が披露されました。

